

令和6年4月26日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和6年4月26日（金）午後1時40分から午後3時00分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	宇野 勇氣	〃 教育創生監	
	岡崎 輝義	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	久保 仁	〃 生涯学習スポーツ推進課総括コーディネーター	
	齋藤 直樹	〃 生涯学習スポーツ推進課コーディネーター	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	10人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは只今から、令和6年4月の定例教育委員会会議を始めます。

これよりの進行は教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

あらためまして、皆様こんにちは。

心地よい風に、萌黄色の新緑が目にもぶしい季節となりました。

瑞々しい若葉の色や香りに、自然のエネルギーを感じ、心身ともに癒される今日この頃でございます。

本日は、御多用の中、令和6年4月の教育委員会会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

4月1日付で、井上敏雄様が山田裕治様の後任として教育委員に任命され、定例教育委員会会議には、本日から御出席をいただくことになりました。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年度がスタートして、3週間が経ちました。今年的美祢市内の小・中学校の新入生は、小学生が100名、中学生が150名、宇部総合支援学校美祢分教室の小学部が1名、中学部が1名、合わせて252名です。これから子ども達が多くの人と関わり、様々な体験をする中で、瑞々しい若葉が夏の日を浴びて勢いよく成長し、青葉に変わっていくように、子ども達も障害のあるなしに関わらず、その子なりのかけがえのない良さが誰からも認められ、お互いに、励まし合い、支え合いながらたくましく育ってほしいと願っています。

そのためにも、教育委員会といたしましては、学校・地域・関係機関とよりよい連携を図りながら、子ども達一人一人の可能性を広げる教育環境の充実を目指してまいりたいと思います。

今年度も教育委員の皆様方の御指導や御助言、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育委員会内も人事異動があり、今年度は、大きなプロジェクトをいくつも抱えています。それぞれの立場で、誠心誠意業務に励んでいただいているおかげで、滞りなく業務が遂行できていることに感謝しております。プロジェクトを成功させるためには、厳格なスケジュール管理と進捗管理が必須条件とされていますので、お互いに、連携協力しながら、美祢市の子ども達や市民の皆様のため、ひとつひとつのプロジェクトがよりよい形で実現できるよう努めてまいります。

本日の会議は、報告が9件と議案が10件ございます。

これからは、着座にて進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、山本委員と井上委員をお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては金子委員と山本委員にお願いいたします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

次に、行事関係についての報告をいたします。

お手元の資料に記載されておりますように、教育委員の皆様方にも、4月1日の着任式に御出席をいただきありがとうございました。この日、美祢魅力発掘隊として、慶應義塾大学の望月咲希さんが着任し、宇野創生監の下でm i n e t o教育改革プロジェクトの、充実のため、また推進のために頑張ってくれております。

任期は1年間でございますが、すてきな笑顔でいろいろな人や物と関わり合いながら、頑張ってくれることを期待しております。

4月16日、17日、ここには記載されていませんが、19日にも突撃訪問をいたしました。

学校にとっては、年度初めの大変忙しい時期でしたが、温かく迎えていただき感謝しています。

校長先生が新しく着任された学校を中心に訪問しましたが、どの校長先生方も、熱い思いをもって、子どもファーストの学校経営に取り組んでいただいている様子が伝わってきて、大変うれしく思いました。

着任式の挨拶で、今年度は「いじめゼロ・不登校ゼロ」を目指すと宣言しましたが、訪問した学校の中には、校長先生自ら登校渋りの子どもを駐車場で待ち、子どもが登校したら直ぐに手をつないで教室に行き、「お母さん、話しましょう」と、保護者にも声をかけ校長室で、しっかり保護者の思いに耳を傾けておられる学校もありました。

不登校の子ども達の状況は様々ではありますが、少しでも子ども達の状況がよりよく改善できるように、教育委員会としましても、学校としっかり連携をし、専門家の協力もいただきながら進めていくつもりです。

全ての子どもたちにとって、学校が、楽しく、安心して学べるウェルビーイングな学校になるよう、ビジョンを共有しながら、努めてまいりたいと思いま

す。

24日には、県市町教育委員会教育長・委員会会議への御出席ありがとうございました。

また、長時間にわたる研修、本当にお疲れ様でした。

午前中の教育長会議で、皆様もご存じのとおり、「家族でやま学の日」が話題になりました。

このやま学の日は、県政の最重要課題である人口減少の大きな要因の少子化を克服していくために「子どもや子育てに優しい休み方改革」を全県的に展開するその取り組みの一環として創設されたものです。

美祢市でも市長部局との連携を図りながら、趣旨をよく理解して、子ども達や保護者にとって「よかった」と思えるよう、取り組んでまいりたいと思います。

また、教育委員の皆様方からも御意見等をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

大変ざつくりと申しましたが、何か御質問等がありましたらお伺いしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは報告に入りたいと思います。

報告第2号、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員の委嘱について、教育総務課、お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は1ページ、資料は1ページから2ページになります。

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会は、急速な少子化が進む美祢市において、美祢市の将来を見据え、学校教育環境の充実、学校教育の質の維持及び向上等の課題を検討し、魅力ある学校をつくるために設置しているものです。

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会設置要綱第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

このたび、学校教職員の異動に伴い、委員の解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、令和6年3月31日付で臨時代理しましたので、同条第2項の規定により、教育委員会に報告するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの説明につきまして質疑等があれば承りたいと思います。
よろしいでしょうか。

はい、それでは、報告第3号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱及び解嘱について、教育総務課、お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は2ページ、資料は3ページになります。

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会は、美祢市美東地域において、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって未来を拓く学校をつくるために設置しているものです。

協議会の委員は、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

このたび、人事異動に伴い、委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、令和6年3月31日付で臨時代理しましたので、同条第2項の規定により、教育委員会に報告するものです。
説明は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。
よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告第4号、美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、学校教育課お願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

報告第4号美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任についてでございます。
議案の3ページでございます。

学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、美祢市学校運営協議会規則により任命されている委員でございます。

このたび、各中学校長から推薦のあった委員について、美祢市教育長に対する事務委任規則により、令和6年4月1日付で臨時代理いたしましたので、教育委員会に報告するものでございます。

以上でございます。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。
よろしいでしょうか。

それでは、報告第5号美祢市教育支援委員会委員の委嘱について。

学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。

報告第5号、美祢市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。

議案の4ページです。美祢市立の小・中学校に就学しようとする者及び在学する児童生徒のうち、心身に障害があると思われる者の適切な教育的措置について協議し、適正な就学指導をすることを目的として設置している委員会でございます。

このたび、4月1日の人事異動等や任期満了に伴い、委員7名の委嘱について美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和6年4月1日付で臨時代理いたしましたので、報告するものでございます。

なお、委員の任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとするものです。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。では続きまして報告第6号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

報告第6号美祢市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

美祢市公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するために設置しているものでございます。

このたび、4月1日の人事異動に伴う、小学校、中学校の校長、各種団体から選出された委員の委嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和6年4月1日付で臨時代理しましたので報告するものでございます。

任期は、美祢市公民館の設置及び管理に関する条例、第15条第3項の規定により、令和8年3月31日まででございます。

対象施設につきましては、大嶺、伊佐、豊田前、於福、厚保、大田、綾木、真長田、嘉万、別府、秋吉の各公民館でございます。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは報告第7号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について、

生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

報告第7号でございます。

議案は、8ページ、資料は6ページでございます。

このたび、団体の役員改選に伴い、選出された委員の委嘱及び解嘱について、美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和6年4月3日付けで臨時代理しましたので、教育委員会に報告するものでございます。

なお、解嘱に伴う、後任の任期につきましては、条例第15条第3項の規定により、前任者の残任期間であります令和8年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

他によろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告第8号、美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の解嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

報告第8号でございます。

議案につきましては、9ページ、資料は7ページでございます。

美祢市中学校部活動改革推進協議会は、急速に進む少子化により、学校単位での部活動による生徒のスポーツ、文化活動の機会確保が困難となっており、一方で、部活動は、長く学校職員の過重労働の原因ともなっている状況に対しまして、これらを改善することを目的として、持続可能なスポーツ、文化活動の在り方を協議し、中学校部活動の円滑な地域のスポーツ、文化活動への移行や、その活動を支援する体制を構築するため設置されているものでございます。

このたび要綱第3条に規定する組織を構成する団体において人事異動等があり、委員の委嘱が必要となりました。

美祢市教育長に対する事務委任規則の規定により、令和6年3月31日付けで臨時代理しましたので、報告するものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいですか。

それでは報告第9号、美祢市立秋吉台科学博物館協議会委員の任命について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

文化財保護課 神田 高宏

議案10ページ、資料8ページになります。

美祢市立秋吉台科学博物館協議会は、博物館の適正な運営を図るため、博物館法第23条の規定に基づき設置している協議会です。

このたび、秋吉小学校、秋芳中学校、美祢青嶺高等学校の各校長3名について、人事異動の内容が確定したため、令和6年4月1日付けで任命することについて臨時代理したので、教育委員会に報告するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第10号、美祢市長登銅山文化交流館運営協議会委員の委嘱及び解嘱について、文化財保護課、神田課長お願いいたします。

文化財保護課長 神田 高宏

長登銅山文化交流館運営協議会は、長登銅山文化交流館の適正な運営を図るため、美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づき設置している協議会です。

このたび、学校教職員の人事異動に伴い1名を令和6年3月31日付けで解嘱するとともに、令和6年4月1日付けで委嘱することについて、臨時代理したので、教育委員会に報告するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして質疑等があれば承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議案の審議に入りたいと思います。

議案第32号、美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の全部改正について、教育総務課お願いいたします。

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は12ページから13ページになります。

こちらは、1月定例教育委員会会議で御承認頂きました「美祢市学校給食共同調理場の設置及び廃止について」により、令和6年2学期の始業日である令和6年8月25日から美祢市学校給食センターを設置し、その前日の24日をもって、4つの共同調理場、大嶺、伊佐、厚保、嘉万を廃止すること、また、管理

に関する規定を規則に委ねるために、美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の全部改正を3月の美祢市議会定例会に議案提出し可決されました。

そこで、このたびの改正は、管理に関する規定であります美祢市学校給食共同調理場の職員及び職務について追加するとともに、規則名を美祢市学校給食共同調理場設置条例施行規則に改めるために、全部改正をするものです。

なおこの規則は条例と同じく令和6年8月25日から施行するものです。
説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第32号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第32号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第32号、美祢市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして、議案第33号美祢市学校給食用物資納入業者選定及び登録規程の一部改正について、教育総務課、はい、岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は14ページ、資料は11ページになります。

このたびの改正は、令和6年8月25日から供用開始する美祢市学校給食センターにおいて使用する物資を納入する事業者の選定及び登録に関する規定を新たに追加するために一部改正をするものです。

なお、この規定は令和6年6月1日から施行するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第33号について、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第33号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第33号、美祢市学校給食用物資納入事業者選定及び登録規程の一部改正について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂きます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第34号、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員の委嘱について、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は15ページ、資料は2ページになります。

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会設置要綱第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

このたび、学校教職員の異動に伴い委員の委嘱について教育委員会の承認を求めるものです。

なお、任期は要綱第4条第1項の規定により、委嘱日から提言を行う日までとするものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

それでは議案第34号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第34号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第34号、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂きます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第35号美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱について、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案は16ページ、資料は3ページになります。

協議会の委員は、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

このたび、美東中学校から推薦のあった要綱第3条第1項第1号に規定する委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、任期は、要綱第4条の規定により、委嘱日から施設一体型の校舎が供用開始される日の前日までとするものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では、議案第35号につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第30号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第35号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第36号、美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

議案第36号美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任についてでございます。

このたび、各中学校長から推薦のあった委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、本日までに第1回目の学校運営協議会が済んだものにつきましては先ほど報告させていただきましたが、本日以降に第1回目の学校運営協議会を開催するところについての承認を求めるものでございます。

よろしく申し上げます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第36号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第36号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第36号、美祢市学校運営協議会委員の任命及び解任について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第37号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム委員の委嘱について、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

議案第37号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム員の委嘱についてでございます。

一人一人の教育的ニーズに応じた支援や学びのつながりを大切にする教育を推進するため、教育、福祉、医療、心理等の専門的立場から適切な指導や助言をし、美祢市教育支援委員会へつなぐ等の就学に向けた適切な支援を行うことを目的とした組織でございます。

このたび任期満了に伴い委員12名を委嘱したいので教育委員会の承認を求めらるものでございます。

なお、委員の任期は令和6年5月1日から令和7年3月31日までとするものです。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第37号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第37号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第37号、美祢市夢をつなぐ特別支援教育サポートチーム員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第38号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案については19ページ、資料は6ページでございます。

このたび公民館から推薦された委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、条例第15条第3項の規定により、任期は委嘱日から2年とするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では議案第38号について質疑等があれば承りたいと思います。

井上委員お願いします。

委員 井上 敏雄

綾木公民館の上から3人目の小田村匠さんなのですけども、さっきの報告第4号にはPTAの副会長となっているのですが、どちらが正しいんでしょうか。

これ、副会長が4月から会長になるっていうことですか。

さっきのを見ていて、会長だから委任されていないですよ、さっきの報告4号がちょっとよく分からないのですけども。

教育長 南 順子

すみません。

ありがとうございます。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

御指摘ありがとうございます。

ちょっと私今手元に資料を持ち合わせておりませんので、事務所のほうにすぐ確認をしまして、後ほど御報告させていただきます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。それではちょっとこれは置かせていただいて、いいですか。

委員 井上 敏雄

少し気にかかっただけで、委嘱については問題ないので。

教育長 南 順子

よろしゅうございますか。

それではお諮りいたします。

議案第38号、美祢市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

議案第39号美祢市人権教育推進委員会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課 野村 一守

議案第39号議案につきましては、20ページ、資料については13ページでございます。

美祢市人権教育推進委員会は、全ての市民の基本的な人権が尊重される心豊かな美祢市を実現するために設置しており、美祢市の人権教育の推進啓発について、協議や情報共有を行っておるところでございます。

このたび委員定数26名のうち、各団体、企業等の代表として7名の委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、委員の任期は委嘱日から令和8年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第39号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第39号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第39号、美祢市人権教育推進委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第40号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案については21ページ、資料については14ページでございます。

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会は、市民一人一人がより豊かで生きがいのある生活を送るために、誰もが生涯にわたり自発的、自主的、主体的に取り組む生涯学習社会を形成するために設置しているものでございます。

このたび、学校教職員等から選出された委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、要綱第4条の規定により、委嘱日から令和8年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

それでは議案第40号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案40号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第40号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第41号、美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案については22ページ、資料は7ページでございます。

このたび要綱第3条に規定する組織を構成する機関及び団体において、人事異動等があり、委員の委嘱が必要となりましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、当該要綱が令和7年3月31日までという、期限付の要綱でございますので、この日で効力を失うことから委嘱日から令和7年3月31日までとするものでございます。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第41号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので議案第41号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第41号、美祢市中学校部活動改革推進協議会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

【全委員挙手】

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

先ほどの件でございますが、よろしゅうございますか。

中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

小田村匠さんの件、ありがとうございました。

今年度から副会長の予定、5年度に会長をされておりました。

6年度から副会長の予定なのですが、学校の文化としてPTA総会で正式に決まるということで、PTA総会が4月28日ですので、正式には令和6年の4月28日までは会長さんで、令和6年4月28日以降が副会長という役職でございます。

教育長 南 順子

よろしいですか。

委員 井上 敏雄

ありがとうございました。

6 協議報告等

教育長 南 順子

駆け足で進みましたが、報告議案等について、再度お尋ねなりたいことがございましたら、承りたいと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、協議報告のほうに進めさせていただけたらと思います。教育総務課はよろしゅうございますか。

それでは学校教育課のほうからお願いいたします。

中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。

学校教育課です。まず（１）学校の様子についてということで、４月の８日から市内16校の小中学校で子供たち、それから教職員とも元気に、６年度のスタートを切っております。１件、11日の木曜日、休み時間に鬼ごっこしていた児童とぶつかった小学３年生の児童が転倒して足をひねって、骨折するというケガがありました。

入院には至りませんでした。今、しばらく車椅子の生活ということになっています。

それでは２点ほど、別件で御報告がございます。

まず、今年度は、市教委の学校訪問につきまして、市内全小・中学校を年１回訪問する予定ですので、委員さん方にお知らせとお願いをいたします。

教育委員さん方と、各小・中学校に年１度は訪問し、学校や子供たち、先生方の様子を直接見せていただきたいと考えております。

今現在、学校から候補日が出そろったところです。

今から急いで日にちを決定し、日程調整が済み次第お知らせをさせていただきます。

次に、先ほどございました山口県版のラーケーション、家族でやま学の日についてでございます。

先日、村岡知事から報道発表がありましたが、年に３日程度、休業日以外に家族とともに、学校外で活動することができる制度でございます。

登校しなくても、欠席扱いにならず、出席停止等と同等の扱いになります。県教委から事務的な文書が先日届きましたので、今、市としての対応を整理しておるところでございます。

詳しいことについて、また、御報告をさせていただこうと思います。

教育長 南 順子

何か今だけのところでも御質問がありましたらお願いします。

初めての取組で、趣旨は先ほどもいろいろ話が出ています少子化対策といいますが子育てにとって、山口県が魅力あるという、その大きな趣旨もござい
ますので、その辺りと学校との連携をいい形で深めながら、本当に子供たち
にとって誰もが楽しい思いをする悲しい思いをする子供がいないようにとい
うことは、配慮したいなというふうに私も個人的には思っておるところでござ
います。

それでは、何か御質問等ありましたら承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次に生涯学習スポーツ推進課、お願いいたします。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

生涯学習スポーツ推進課からは、中学校部活動改革についてでございます。

中学校の部活動改革につきましては、令和5年度までは学校教育課のほうで
進めておりましたが、令和6年4月から生涯学習スポーツ推進課の中に部活動
改革推進室を設けまして、コーディネーター2人を配置し、部活動改革に取り
組むこととしております。

今日はすみません、少しお時間を頂きまして現状と今後の予定について説明
をさせていただきます。

すみません久保コーディネーターお願いいたします。

総括コーディネーター 久保 仁

今、御紹介にあずかりました私が部活動のコーディネーターということで、
久保と申します。

私が昨年、学校教育課のときから引き継いで、2年目になります、どうぞよ
ろしくお願いいたします。

コーディネーター 齋藤 直樹

この4月1日から生涯学習スポーツ推進課でお世話になります齋藤と申し
ますよろしくお願いいたします。

総括コーディネーター 久保 仁

それでは着座にて少し説明をさせていただきます。

地域移行の現状と今後の予定ということについてでございます。

前のプレゼンを使って、これはですね、子供たちが、スポーツあるいは文化
活動を将来にわたって継続的に楽しむ環境、これをつくるために、国そして県
のほうでそれぞれ地域移行のガイドラインや指針、こういったものを出されま
した。

国においては令和4年度、それから県においては昨年、令和5年度に地域移

行に関する方針が示されました。

美祢市においても、県や国のガイドラインに沿いまして、学校部活動の地域移行について取り組んでいるところでございます。

現在、美祢市が取り組む改革ですが、その際大きな柱として今お示ししている3点を考えています。

まず1点目なのですが、子供たちが部活動を選ぶことができる環境、これを提供したいよということでございます。

前回の説明のときもお話をしましたが、現在、本市では生徒数の減少によりまして、学校規模が大変小さくなっています。

そうするとどうということが起こるかということ、廃部になったり、あるいは子供たちにとって選択する部活動が非常に少なくなってきたという環境が残念ながら生じてきています。

そこで、これについては後でもまたお話をしますが、競技としては、10種目の競技そしてチーム数としては12チームになるのですが、市内5つの学校どこにとってもこの選択肢がある。選べる環境がある。そういうものを目指して今努力をしているところでございます。

そして、折角のこの機会でございますので、生徒にとっただけではなく、美祢市の地域住民にとっても、地域クラブ活動というのがよりよい環境になって、スポーツ文化の振興という意味で、市民全体にとっても利するもの、生涯スポーツ、生涯文化といった視点でも活動を充実させていきたいというふうに考えています。

それから、まずは今できること、いろいろハードルはたくさんあるのですが、走りながら考えるといいますか、まずできることからやっつけていこう。

課題を先送りするのではなく、今できることから始めております。

今、言いましたこの大きな3点に沿って活動を進めております。

次にお示ししたのが大きな全体像ということになるのですが、令和4年度に、美東中学校、こちらを先進校として、実験校として研究を始めております。

令和4年、5年、6年と、この3か年を改革のための推進期間と位置づけ、最終的には令和7年のいわゆる新チームからということになるのですが、地域クラブ活動への移行、これを制度設計として考えております。

現在は、令和6年度が始まったばかりというところでございます。

推進期間でございますので、国のほうからも支援がございました。

国の実証事業の対象となっておりまして、その指定を受けながら、公的補助をしながら、推進期間でいろんなことを充実させていきたい。

今、現在考えている公的な補助、具体的にはどういったものがあるかということなのですが、指導者の謝金、あるいは部活動ではございませんので学校の安全会の保険が適用できません。それに代わるもの、スポーツ保険をかけるんですがその保険料の負担、それから、大変広い地域を有しておりますので土曜日の送迎を主として東西便を走らすことで保護者の送迎の負担を軽減する。

それから、地域クラブ活動初年度、あるいは今からランニングコストといったものが必要になってくると思いますので、それを補助していくことも必要であろうということを今検討しております。

そのほかにもそこにお示ししているような、公的な補助を考えながら活動を推進しているところでございます。

先ほど大きなスケジュール感をお話しましたが、少し詳しい内容になりますが、これが全体のモデルとなります。

ちょっとこの表の見方、字が小さいので申し訳ないのですが、2段構えになっておりまして、3か年の上で更新、推進していくのですが、上の段が地域クラブ活動の位置づけ、そして、下段が学校部活動についてになります。

現在が令和6年度でございますので、要は、休日の活動は地域クラブ活動として位置づけ、平日の活動は学校部活動として存在しているハイブリッドの期間、両方が並行していた期間があるということになります。

これも先ほどお話をしましたが令和7年の新チーム、令和7年に3年生が部活動を引退しますが、それ以降は部活動を終了させて全てを地域クラブ活動へ集約するという制度設計を持っております。

これが基本的なプラットフォームになります。

軟式野球については1年早く地域移行に集約するということが、関係者との協議の中で決まっておりますので、こういうスケジュール感になります。

令和5年度、軟式野球については月1回になりますが、土曜日、合同練習をしてまいりました。

地域クラブ活動として練習をしてきました。

そして、学校部活動、平日が並行していたわけです。

ほかの種目は令和7年の新チームからとお話をしましたが、野球に関しては1年早く地域移行しますので、今お示ししているようなスケジュール感になります。

ここで1点、また細かいことなのですが4月、5月、6月のところに地域クラブ活動の線が引いてありません。

これは一体どういうことかということになりますが、これは野球関係者が集まって何度も協議をしてきているわけなのですが、その協議の中で、最後の選手権になる子供たちにとって、この令和6年度は学校部活として参加する最後の選手権になるので、一旦、4月、5月、6月は、地域クラブ活動で合同で練習するのを休止して、学校部活動だけ特化してやりたいと、3チーム市内にあるわけですが、その関係者の共通の思いを示しましたので、こういうことになっております。

令和6年度に、いわゆる選手権が6月に大会があるのですが、それ以降は1年早くなりますから、学校部活動を休止して地域クラブ活動へということではほかの種目とは少し違うスケジュール感で進んでおります。

これが最後の説明になりますが、これ令和6年、7年度と書いてありますが、

令和6年度現在、休日の地域クラブ活動ですが、これが10種目12チーム、前回のお話のときは、陸上はまだ決まっていますよってというお話をしたと思いますが、あれから関係者の協議が進みまして、現時点10種目12チーム休日の活動について受入れ団体と活動場所全て決まっております。

非常にありがたいことだと思っています。

現時点、令和6年度の4月の段階で、10種目12チームの休日の地域移行の活動、これが決まっております。

ただし、いつから休日の活動が始まるかっていうことについては、少しまだ準備の都合もあってですね、決まっていないところもありますが、いずれにしましても、令和6年度1学期中には10種目12チームという休日の活動が行われるということになっております。

今後の課題なのですが、先ほどから何度も申ししておりますが、令和7年は、新チームからは平日も含めて、地域移行のほうに活動が移ってまいります。

残った、期間が非常に短くなってきたのですが、今後は休日の活動に含めて、平日の地域クラブ活動、これをいかに充実させていくか、そこに私どもコーディネーターは力を入れて努力をしていきたいというふうに思っております。

いくつかの種目については、もう既に、平日も地域の指導者が見つかったりする種目もございます。

今後もしろんなメディアを利用したり、回覧版等も利用したりして、地域の指導者の新たな発掘に力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

説明は以上になります。

教育長 南 順子

どうもありがとうございました。

大変な御心配のおかげで、今こういうふうに、決まっております。

本当にありがとうございました。

今の御説明につきまして、何かお尋ねなりたいこと、または、御意見等がありましたらお願いいたします。

井上委員どうぞ。

委員 井上 敏雄

多分、協議会のほうでも話は出ているかと思うのですがけれども、切実的な問題となってくるのが多分スクールバスなのだと思います。

授業終わって、部活動しないで帰る子どもを、またルート別にして、各会場に向けての分が必要になってきますから、今よりも多分、台数が増えますよね。多分そういう話が教育総務課のほうでも出ていると思いますけれども、そこだけは早めに準備してもらえればいいかなと思っています。

以上です

教育長 南 順子

ありがとうございました。
その点についてよろしいですか。
久保コーディネーターお願いします。

総括コーディネーター 久保 仁

ありがとうございます。
今の点につきまして、美祿市は非常に広い面積を有している中で、5つの学校が点在している。この休日は時間がある程度確保できるので、いわゆる東西便を走らせ、スクールバスを活用して子供たちを一堂に会して練習することも可能なのですが、平日は実際に移動を考えますと、子供たちの活動時間、こちらのほうが移動のために非常に制限されてくるということが想定されます。
そこで、今、それに対応するためにどうするかということなのですが、例えば、今は1か所に集めて、市内から広い範囲の中で1か所中央部ぐらいに集めて一緒に行動する、活動するということですが、平日の場合は近隣の学校のみ
の集合も考えられる。
あるいは、アンモナイト号を利用して、今、4時ぐらいに、美東町大田中央を出る便があって、それが5時ぐらいに美祿に着くのですが、残念ながら、大嶺中までは走っていないので、それが美祿駅から大嶺中まで走っていただくとか、そういう工夫もしていけないのではないかなというふうに考え、あるいは日によっては、集まるのではなくて、それらそれぞれの学校で、地域の指導者の方々と子供たちが活動していく、そういったものを合わせながら、より平日の地域クラブ活動が充実する方法を考えていきたいというふうに思っております。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。
ありがとうございました。
山本委員お願いします。

委員 山本 亜由美

お尋ねしたいのですが、軟式野球についてなんですけど、週に1回土日の練習でスクールバスなのですが、日曜日もスクールバスを出してもらえますか。

総括コーディネーター 久保 仁

はい、ありがとうございます。
現時点ですね、市のほうは、土曜日の運行だけというふうになってそこで、軟式野球の保護者会の方が試験的になんですけど、保護者送迎だけで1か所に集

まれるかっていうような、試みも一度されております。
以上です。

総括コーディネーター 久保 仁

つけ加えますが、そのときにいろんな課題が明確になってきました。
例えば、保護者が連れて行きたくても、お仕事の都合、休日とはいえ、お仕事がある方もいらっしゃいます。
そのようなときにも、その保護者会のほうでお互いに乗り合うというか、そういうシステムができないだろうかということで、実際に走られました。
そのときは、お仕事のある方、御家庭の方のも出席が可能になったというふうに認識しております。

教育長 南 順子

土曜日はスクールバスの運行ができるけど日曜日については、今のところ保護者の方の御協力を頂いてということに。

総括コーディネーター 久保 仁

やはりそういうことで、それが他の競技種目は、休日の1回の練習です。
基本的に全てが土曜日の午前中、そこに合わせて練習します。
まだこれも可能性の話なのですが、日曜日であれば、せっかく市のほうがコミュニティバスの利用について中学生を無料にしてくださっていますので、その活用も、乗り合いが難しい場合はですね、時間帯についてまた調整していく必要があると思いますが、コミュニティーバスの利用も一つの方法ではないかなというふうに考えます。

教育長 南 順子

よろしいですか。
どうぞ。

委員 山本 亜由美

バスなのですが、休日になると、本数が少なくなったり、時間帯が駄目な場合が多いので、その子どもの部活とかに合わせて調整し、ジオバスを調整していただけるとありがたいなと思います。

総括コーディネーター 久保 仁

おっしゃるとおりだと思います。
これは地域振興課のほうになると思いますので、教育委員会だけでは、この部活動は難しいと思っていますので、市長部局とも、協議をしながら、市全体の問題として、対応していきたいと思っています。

これは、この地域移行というのが市全体の生涯学習の視点で、先ほども言いましたが、スポーツ、将来の競技人口にも関わるような大きな課題だろうと捉えておりますので、本当市全体の問題として、バスの運行時間も考えていく必要があるのではないかなと個人的には思っております。

御意見ありがとうございます。

教育長 南 順子

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

それでは続きまして文化財保護課、お願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

それでは文化財保護課からは、2点御報告させていただきます。

まず1点目ですが、二反田ため池の清掃作業でございます。

二反田ため池は、湿地植物群落が市指定の天然記念物、二反田ため池のカキツバタ郡落が県の自然記念物に指定されております。

4月29日の祝日に、カキツバタを守る会の会員が主体となりまして、二反田ため池の清掃作業を行います。

当日は、池の中の草刈り及び搬出が主な作業になります。

カキツバタにつきましては、5月中旬頃、きれいな花を咲かせるのではないかと考えております。

続きまして2点目ですが、秋吉台科学博物館ミニ特別展の開催についてであります。

5月8日から「秋吉台の大理石山口更紗」を開催いたします。

石灰岩がマグマの熱などの影響を受け、結晶質になったものを大理石と言います。

この大理石は、秋吉台のあちこちから見つかります。

これまで、40種類以上の銘柄が採掘されてきました。

今回は、かつて、美東町で採掘されていた山口更紗という大理石につきまして標本とあわせて、紹介いたします。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

何か御質問や、また御意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは次の世界ジオパーク推進課、お願いいたします。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

それでは、世界ジオパーク推進課からは3点御報告させていただきます。

事前にお配りしておりましたこのM i n e秋吉台ジオパークユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査申請スケジュールという、1枚紙を御覧頂けたらと思います。

昨日、4月25日に日本ジオパーク委員会に申請書を提出しております。

今後の予定ですが、5月25日に千葉県の幕張で公開プレゼンテーションというものがございます。

これは、各地のジオパークが集まりましてその前で、私たちは、こうこうこうという理由で、ユネスコ世界ジオパークを目指します。

うちのジオパークはこういった特徴があるということをプレゼンテーションする場となっております。

そして、令和6年度の夏頃に国内推薦のための現地調査というものがございます。

これは、日本ジオパーク委員会から、調査員が本市を訪れて活動状況等を調査するものです。

そして、うまくいけば、秋に日本ジオパーク委員会による国内推薦の決定、そして冬にユネスコの事務局に英語の申請書を提出するという運びとなります。

そして、年が明けまして、順調にいけば令和7年度夏にユネスコ世界ジオパークの審査チームが現地調査ということで美祢のほうに来られます。

そして、順調にいけば令和7年度の秋に、ユネスコ世界ジオパークカウンスルによる推薦の決定、令和8年度にユネスコ執行委員会によりまして、ユネスコ世界ジオパークに認定という運びとなります。

続きまして2点目のドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークの訪問団の受入れでございます。

5月5日から5月7日にかけてまして、ベトナムのハザン省にあるドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークから、ハザン省人民委員長初め、13名がM i n e秋吉台ジオパークを訪問します。

M i n e秋吉台ジオパークでは、秋吉台、秋芳洞のジオツアーや市長をはじめ、協議会の委員との意見交換を行う予定としております。

続きまして3点目です。

香港ライオンズ自然教育財団訪問団の受入れでございます。

5月9日から11日にかけてまして、香港から香港ライオンズ自然教育財団のメンバーがM i n e秋吉台ジオパークを訪問します。

この財団は、香港ユネスコ世界ジオパークのパートナーの団体の一つであります。

今回の訪問では、阿蘇ユネスコ世界ジオパーク、M i n e秋吉台ジオパーク、

白山手取川ユネスコ世界ジオパークを訪れる予定と聞いております。

M i n e 秋吉台ジオパークでは、秋吉台、秋芳洞のジオツアー、別府弁天池のジオツアー、森の駅において地域の団体と意見交換を行う予定としております。

報告は以上です。

教育長 南 順子

それでは今世界ジオパーク推進課のほうから3点報告がございましたが、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは全体を通じてでも構いません。何か、各課の報告につきまして、また聞いてみたいと思われることがございましたら、承りたいと思います。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

それではないようでしたら7番目の教育委員の皆様方からの御提案及び御意見ということで、ございましたらお願いいたします。

井上委員。

委員 井上 敏雄

すみません、個人的なことなのですがすけれども、議事録とかちょっと資料を頂きたいなと思っているのですけれども、美東地域未来を拓く学校づくり協議会ってというのは在籍していましたので、メンバー構成とかそれに至った経緯はよく分かっているのですけれども、魅力ある学校づくり検討委員会とか、先ほど説明頂きましたけれども、中学校部活動改革推進協議会とか、あと公設塾のm i n e t o ですね。

このあたりがちょっとよく私が分かっていないので、途中経過を含めて、どういった問題があるのか、ちょっと知っておきたいなと思っています。

今月から委員ですのでちょっと資料を頂いて、ほかの委員の方々に早く追いつけるよう勉強したいなと思っています。

出せる範囲で構いませんので、資料を頂いたら頑張って勉強します。

お願いします。

教育長 南 順子

貴重な御意見ありがとうございました。

それでは資料を準備したいと思いますが、また今、井上委員さんのほうから

お話あった中で、各委員さんにもまだ魅力あるとかの資料、全てはまだ配付しておりませんので、その辺りも含めまして、お配りいたします。

御意見、御指導お願いできたらと思います。

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

それではないようでしたら、本当に長時間にわたりまして御協議ありがとうございました。

事務局のほうに返したいと思いますのでよろしく願いいたします。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

5月の定例の教育委員会会議の日程でございます。

5月30日木曜日、13時30分からこの301会議室で行いたいと思いますが、委員の皆さん御都合よろしいでしょうか。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

このとおりで進めさせていただきたいと思います。

今後の予定は記載のとおりでございます。

ただし6月はですね、議会日程により変更の可能性がありますので、御承知頂ければというふうに思います。

それでは以上をもちまして、4月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

どうも皆さん大変お疲れでございました。

(午後3時00分終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成